

令和7年11月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和7年12月1日)

招集年月日	令和7年11月18日（火）	
招集場所	小川総合支所 3階 大会議室	
開催日時	令和7年11月25日（火） 開会 午後1時20分 閉会 午後2時17分	
出席者 （★：議事録署名員）	羽鳥 文雄 教育長 中村 三喜 委員 ★ 山口 和弘 委員 廣戸 隆 委員 高橋 晃子 委員	
欠席者	小仁所 浩 委員（職務代理者）	
傍聴者	なし	
事務局職員	教育部長 植田 賢一 理事 狩谷 秀一 教育指導課 課長 吉田 桂子 教育企画課 課長 田山 智 生涯学習課 課長 島田 広幸 スポーツ推進課 課長 関川 克己 文化芸術課 課長 坂本 剛 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎	

付議事件
(提出議案)

議案第47号 令和7年度 教育予算（補正予算）について

議案第48号 小美玉市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第49号 工事請負契約の変更契約の締結について
(納場小学校体育館長寿命化改修工事)報告第15号 専決処分の承認を求ることについて
(令和7年度 教育予算（補正予算）について)

事業等報告

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| (1) 学校教育関係について | 教育指導課
(指導係) |
| (2) 教育課題等について | 教育指導課
(指導係) |
| (3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について | 教育指導課
(庶務・学務係) |
| (4) 生涯学習事業について | 生涯学習課 |
| (5) 文化事業について | 文化芸術課 |

公開用

1. 開会・

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、本日出席される皆さんのが揃いですので、ただ今から、小美玉市教育委員会会議「11月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

11月も下旬になり、このところ、朝夕一段と冷えてきた印象を持ちます。空気も乾燥し、風邪やインフルエンザも流行しております、先週までにすでに5つの学校、11学級で学級閉鎖を行っております。また、明日から、4つの学校、15学級で学年・学級閉鎖を行います。休日後に欠席者が一気に増加し気にかけているところですが、子どもたちや教職員、そして、皆さんも健康管理には十分注意していただきたいと思います。

また、先月に行われました「総合教育会議」では、委員の皆様から様々なご意見やご提言をいただきまして、ありがとうございました。

特に、「これから特色ある小美玉独自の教育環境」につきましては、本市の教育に生かせるように、事務局としてもこれから研究や検討を重ね、学校現場を支援し、時には先導したいと考えております。

学校のスポーツ関係については、県新人戦の軟式野球の部で、「オール小美玉クラブ」の拠点校チームが準優勝に輝き、来年3月に岡山で行われる全国大会（文部科学大臣杯）への出場が決まっております。また、7日に県中学校駅伝大会が行われ、美野里中男子が第10位、女子の部では、小川南中が18位、美野里中が26位と健闘しました。クラブチームは、「小美玉フットボールアカデミー」が関東大会で6位になり、3年連続の全国大会出場となりました。

文化的な行事については、11月は「市民文化祭」がみの～れとアピオスで行われ、舞台発表や展示作品の鑑賞、ワークショップなどに、多くの方々が来場されました。

本日は、議案が3件、報告が1件、そして、事業等報告その他となっておりますので、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

2. 議事録署名委員の選任

山口委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、山口委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（山口委員：はい。）

それでは、よろしくお願ひいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「10月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願ひいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。（一同：頷く。）

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

公開用

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣言」いたします。議案等について、あらかじめ配付させていただいた資料としましては、

議案第47号 令和7年度 教育予算（補正予算）について

議案第48号 小美玉市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第49号 工事請負契約の変更契約の締結について（納場小学校体育館長寿命化改修工事）

報告第15号 専決処分の承認を求めることについて

（令和7年度 教育予算（補正予算）について）

以上、議案3件、報告1件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「5 付議事件の審議」の、（1）議案のうち、議案第47号と議案第49号は、議会提案事項のため、非公開とします。

次に、次第の「6 事業等報告」のうち、「（2）教育課題等について」と「（3）就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらは、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において、非公開としたいと思います。

また、「7 その他」についても、本会議では、非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願ひいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員：異議無し）

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

それでは、審議に入ります。

まず初めに、（1）議案となります。

議案第47号「令和7年度 教育予算（補正予算）について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び本会規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

順に、事務局より説明願います。

■ 議案第47号 令和7年度 教育予算（補正予算）について

可 決

○ 田山教育企画課長

議案第47号の提案理由でございますが、令和7年度教育予算（補正予算）について、補正予算を令和7年第4回小美玉市議会定例会に提案するにあたり、教育委員会の意見を求められるため、本案を提出するものです。

歳入及び歳出予算の説明については補正予算書（案）に沿って、各所管課より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

公開用

○ 吉田教育指導課長

歳入予算の補正について、ご説明いたします。

「預かり保育保育料」について、4万円の増額でございます。

増額理由でございますが、今年度、保育料無償化の要件に該当しない保護者からの利用件数が増加していることに伴い、収入増が見込まれることから、補正増を行うものです。

続きまして、「校内フリースクール設置促進事業費補助金」につきまして、国庫補助金 17万4,000円、下段の表の県補助金 60万3,000円を新たに計上するものです。

同補助金は、校内フリースクールの設置促進を目的に設置初年度の経費を対象として交付を受けられるもので、市内に今年度新たに設置しました校内フリースクールに、相談員として勤務する会計年度任用職員の報酬へ充当する予定としております。

その下段、「企業版ふるさと応援に対する指定寄附金」については、同寄附金は教育委員会所管外となります、教育予算内の複数の事業に充当されており、歳出予算内で説明をさせていただきます。

○ 坂本文化芸術課長

続きまして、2頁をご覧ください。

「水道使用料返還金」 80万4,000円ですが、四季文化館 みの～れの水道管漏水に伴い、使用料の減免による歳入補正となります。

歳入予算の説明は以上となります。

○ 吉田教育指導課長

続きまして、歳出予算の補正について、ご説明いたします。

3頁をご覧ください。

説明欄「2 学校教育に要する職員給与費」について、歳入補正においてご説明いたしました、校内フリースクール設置促進事業費補助金の国と県合わせて 77万7,000円の交付決定を受けたことに伴い、国県支出金を増額し、一般財源を同額減額する、財源内訳の補正を行うものです。

続きまして、説明欄「1 教育指導研究経費」について、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 50万円を、小学校社会科副読本のデジタル版作成委託料に充当するため、その他財源を増額し、一般財源を同額減額する、財源内訳の補正を行います。

続きまして、説明欄「3 学校支援対策事業」について、「7節 報償費」46万6,000円の増額補正でございますが、外国籍児童生徒への日本語支援の実施にあたり、同児童生徒の受け入れ増加に伴い、学びサポーターの勤務時間数が増加しているため、報酬を増額するものでございます。

○ 田山教育企画課長

続きまして、説明欄「2 小学校施設管理費」について、1,107万6,000円の増額補正となります。

内容は、「10節 需用費」のうち、消耗品費 23万3,000円は、令和8年度実施予定の羽鳥小学校校舎長寿命化改修工事に伴い、現在建設中の増築校舎へ仮設通路を利用するにあたり、給食配膳車をビニール袋で覆うため、2年分のビニール袋購入費となります。

同節 光熱水費 726万9,000円のうち、電気使用料 553万8,000円と、上下水道使用料 173万1,000円は、いずれも、今年度の使用実績からの見込額計上となります。

「14節 工事請負費」のうち、校舎周辺等整備工事 209万4,000円は、先ほどご説明いたしました、羽鳥小学校既存校舎配膳室から、現在建設中の増築校舎へ給食を配膳するための仮設通路設置を実施するものです。

「17節 備品購入費」のうち、施設用備品購入費 67万円は、旧キャトルセゾンの子ども第三の居場所への改修伴い、施設で使用する備品の購入費を計上しております。

なお、本事業の財源のうち、その他財源 200万円については、先ほどの歳入において説明いたしました、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金の200万円を計上しており、充当先は、子ども

公開用

第三の居場所整備工事の財源内訳補正となります。

○ 吉田教育指導課長

続きまして、説明欄「3 保健衛生管理費」について、「17節 備品購入費」14万1,000円の補正増でございますが、学校健康診断の聴力検査で使用する『オージオメーター』という機器について、羽鳥小に配備しているものが故障し修理を検討しましたが、製造年が古く、修繕不可能とのことで、新たに1台を購入するための費用を計上するものです。

○ 田山教育企画課長

続きまして、4頁をご覧ください。

説明欄「2 中学校施設管理費」について、467万1,000円の増額補正となります。

内容は、「10節 需用費」燃料費 68万9,000円について、今年度の使用実績から、灯油やガソリン、ガス代を計上するものです。

「14節 工事請負費」校舎改修工事 398万2,000円については、3件の修繕を予定しております。

1つ目は、小川南中学校2階空調機のガス漏れに対する修繕工事として、129万8,000円を計上しております。

空調機点検でガス漏れが判明し、ガス漏れ位置を特定するため、加圧検査後、修繕工事を実施するものです。

2つ目は、美野里中学校汚水配管接続工事として、88万円を計上しております。

合併浄化槽のエアレーションポンプの故障により、配管接続替えが必要となり、同工事を実施するものです。

3つ目は、美野里中学校駐輪場整備工事として、180万4,000円を計上しております。

現在整備中の駐輪場整備工事において、鉄筋工事における使用材料数量の増及びスクラップ数量の減に伴い、増額の設計変更をするものです。

○ 吉田教育指導課長

続きまして、説明欄「1 教育活動振興経費」について、「18節 負担金補助及び交付金」のうち、生徒派遣補助金 357万8,000円の補正増でございますが、先ほど教育長のご挨拶にもありました通り、美野里中を拠点校として、市内4校の野球部が活動している『オール小美玉クラブ』が県総合新人体育大会で優秀な成績を収め、全国大会である文部科学大臣杯全日本少年秋季軟式野球大会への出場が決まりましたので、補助金交付要綱に基づく、補助金額を計上するものです。

内容としては、選手登録される生徒21名及び引率教員4名の合計25名を対象とした宿泊費と交通費の補助、チーム参加負担金の補助であり、宿泊費は、最長の場合の6泊分で算定し、実績により、補助金額を確定する予定でございます。

続きまして、説明欄「3 教科書。指導書等購入費」については、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 50万円を、小川南中の電子黒板購入にあたり、備品購入費に充当するため、その他財源を増額し、一般財源を同額減額する、財源内訳の補正を行いうものです。

続きまして、説明欄「2 幼稚園運営経費」については、歳入予算の補正でご説明いたしました、預かり保育保育料 4万円の増額に伴い、その他財源を増額し、一般財源を同額減額する、財源内訳の補正を行いうものです。

○ 島田生涯学習課長

5頁をご覧ください。

説明欄「1 社会教育に要する職員給与費」については、教育委員会所管外のため、説明は省略させていただきます。

説明欄「2 美野里地区公民館等施設維持管理費」について、432万7,000円の増額補正となりま

公開用

す。

内容は、「10節 需用費」光熱水費 150万円として、電気使用量の増加に伴い、不足が見込まれる美野里公民館ほか、4施設分の電気使用料を計上しております。

次に、「14節 工事請負費」電気設備更新工事 282万7,000円として、農村環境改善センターの電気保安管理年次点検における、不具合指摘箇所3件の修繕であり、

1つ目は、高圧気中負荷開閉器更新料として、85万8,000円

2つ目は、高圧ケーブル更新料として、172万7,000円

3つ目は、主遮断装置更新料として、24万2,000円 となります。

続いて、説明欄「4 玉川地区学習等供用施設維持管理費」について、6万円の増額補正となります。

内容は、誘導灯の非常電源切り替え不良の指摘を受け、その誘導灯修繕として、6万円を計上しております。

続いて、説明欄「3 小川図書館・資料館施設維持管理費」について、23万1,000円の増額補正となります。

内容は、「10節 需用費」光熱水費 23万1,000円として、電気使用量の増加に伴い、不足が見込まれる、電気使用料を計上しております。

続いて、説明欄「5 文化財調査・管理経費」について、41万4,000円の増額補正となります。

内容は、「13節 使用料及び賃借料」重機借上料 41万4,000円であり、民間開発や公共事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査実施件数が当初の見込よりも増加することが予想され、この増加により、重機借上料の不足が見込まれるため、増額補正するものです。

続いて、6頁をご覧ください。

説明欄「2 やすらぎの里施設維持管理費」について、550万1,000円の増額補正となります。

内容は、「10節 需用費」のうち、燃料費として、6万3,000円、光熱水費として、59万8,000円、「14節 工事請負費」空調設備更新工事として、484万円を計上しております。

燃料費は、暖房器具使用頻度の増加に伴い、不足が見込まれる灯油代となります。

光熱水費は、電気使用量の増加に伴い、不足が見込まれる電気使用料となります。

空調設備更新工事は、茶道棟の空調機故障に伴う更新工事費を計上しております。

続いて、説明欄「1 生涯学習センター施設維持管理費」について、403万円の増額補正となります。

内容は、「10節 需用費」のうち、燃料費として、170万3,000円、光熱水費として、201万9,000円、修繕料として、30万8,000円を計上しております。

燃料費は、文化ホール空調設備使用の増加に伴い、不足が見込まれる燃料代となります。

光熱水費は、電気使用量の増加に伴い、不足が見込まれる電気使用料となります。

修繕料は、消防設備点検実施に伴う、不具合指摘箇所3件の修繕であり、

1つ目は、非常警報器具予備電源の交換修繕料として、8万8,000円

2つ目は、消化水槽電極棒の交換修繕料として、11万円

3つ目は、屋内消火栓設備ホースの交換修繕料として、11万円 となります。

○ 坂本文化芸術課長

説明欄「4 四季文化館施設維持管理費」について、今後、電気使用料に不足が見込まれることから、「10節 需用費」のうち、光熱水費を 478万円増額するものです。

○ 関川スポーツ推進課長

説明欄「3 体育振興活動経費」については、財源内訳補正で、特定財源の企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 60万円を増額し、一般財源を同額減額するもので、市制施行20周年記念事業として実施するサイクリイベントに充当するものです。

7頁をご覧ください。

説明欄「2 希望ヶ丘公園施設維持管理費」について、321万5,000円の増額補正となります。

公開用

内容は、「14節 工事請負費」希望ヶ丘公園修繕工事として、駐車場の街灯2機の修理及び電線等の盜難防止として、防犯カメラ2台の設置や夜間公園内に車両が進入することを防止するための車止め設置などの対策を講じる費用となります。

説明欄「3 市内体育施設維持管理費」について、307万5,000円の増額補正となります。

内容は、「10節 需用費」修繕料として、26万4,000円を計上し、「14節 工事請負費」玉里運動公園修繕工事として、221万7,000円、小川海洋センター修繕工事として、59万4,000円を計上するものです。

修繕料については、旧下吉影小学校の消防設備受信機のバッテリー交換となります。

玉里運動公園修繕工事については、希望ヶ丘公園修繕工事と同様に、電線等の盜難防止のため、防犯カメラ3台の設置及び車両の進入を防止するための対策費用となります。

最後に、小川海洋センター修繕工事については、温水ヒーターのファンモーター交換工事となります。

議案47号の説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願ひいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第47号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第47号は、可決といたします。

続いて、議案第48号「小美玉市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、本会規則第2条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

教育指導課 庶務・学務係より説明願います。

■ 議案第48号 小美玉市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について

可 決

○ 吉田教育指導課長

提案理由でございますが、地方公共団体基幹業務システムの標準化に伴い、就学事務に関する各種様式の改正を行うため、この案を提出するものです。

はじめに、今回の改正にあたっての国の動向について、ご説明させていただきます。

右肩に参考資料と記載のある資料をご覧ください。

本資料は、総務省が作成した資料となります。

これまでの取組・現状に、『自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズ』とありますが、このカスタマイズとは、自治体がシステムを使用して行う業務、例えば、市民課であれば『住民基本台帳業務』、教育委員会であれば『就学業務』といった、様々な業務があり、これらのシステムの仕様について、各自治体と民間企業が直接的に決めていた状態を指します。

これには、自治体の要望を反映しやすいというメリットがございましたが、一方で課題として、維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ、人的コストの負担が大きくなること、複数の自治体にわたってサービスを受ける住民、就学事務の場合は、区域外就学の申請を行う保護者がこれに当たりますが、自治体ごとの対応が異なることで、サービスの低下を招く恐れがあること。また、システム業者の委託先が自治体ごとに固定されてしまうといったものが挙げられます。

これらの課題を国主導の下、『住民サービスの平準化』や『コスト削減・職員負荷の軽減』『新たな機能と住民サービスの向上』を目的に、システムの標準化を行うこととなりました。

公開用

標準化の対象となる事務ですが、合計17業務であり、このうち、資料に赤丸で囲みましたが、就学も標準化の対象に含まれております。

国からは、システム仕様に合わせ、システムから出力する各種様式も示されましたので、現行規則で定めている各種様式の変更について、この度、お諮りするものでございます。

今回の様式変更については、大きく分けて4つのパターンがございます。

1つ目は、様式そのものの変更で、システムから出力する様式全てに及ぶため、国の標準様式に合わせた改正となります。

なお、本日はお手元に資料としてお示ししてはございません。

2つ目以降は、規則本文に関係しますので、6ページにお戻りいただき、新旧対照表に沿って説明をさせていただきます。

2つ目は、第5条第3項中、現行規則では、就学時健康診断実施通知書とありますが、改正案では、健康診断通知書と変わりますように、国の標準様式の名称に合わせ、様式名の改正を行うケースとなります。

7ページをご覧ください。

3つ目は、第9条第2項中、指定学校の変更を許可する際、現行規則では、保護者への通知は様式第10号、学校への通知は様式第11号により通知しておりましたが、改正案では、同じ様式を用いるよう、改正しております。このように、様式の統合を行うケースとなります。

4つ目は、様式の統合等に伴い、様式番号の繰り上がりとなるケースとなります。

現行規則では、第25号まであった様式ですが、改正案では、第21号まで整理されることとなります。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願ひいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第48号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第48号は、可決といたします。

続いて、議案第49号「工事請負契約の変更契約の締結について（納場小学校体育館長寿命化改修工事）」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び本会規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

教育企画課より説明願います。

■ 議案第49号 工事請負契約の変更契約の締結について（納場小学校体育館長寿命化改修工事）

可 決

○ 田山教育企画課長

提案理由でございますが、納場小学校体育館長寿命化改修に係る工事請負契約の変更契約の締結について、令和7年第4回小美玉市議会定例会に提出するにあたり、教育委員会の意見をもとめられるので、この案を提出するものです。

続きまして、13ページをご覧ください。

以降、令和7年第4回小美玉市議会定例会上程議案となります。

市議会への提案理由でございますが、納場小学校体育館長寿命化改修工事において、既存構造部材等劣化による補強工事の追加に伴い、請負契約金額を変更するため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提出するものです。

公開用

内容でございますが、契約金額について、原契約金額 3億6,091万円から、変更額 1,045万円を増額し、変更後の契約金額を 3億7,136万円とするものです。

次のページをご覧ください。

1 工事名については、繰り返しになりますが、納場小学校体育館長寿命化改修工事

2 変更内容は、既存構造部材等劣化による補強工事の追加、内装材を防火仕様へ変更、火災報知受信機更新の追加、アスベスト処分量の増加などによる変更となります。

3 工期は、令和8年1月23日まで

4 契約の相手方は、水戸市千波町1905番地 昭和・小林特定建設工事共同企業体 代表者 昭和建設 株式会社 代表取締役 仁田原 一義 となります。

議案第49号の説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第49号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第49号は、可決といたします。

(2) 報告に移ります。

報告第15号「専決処分の承認を求めるについて（令和7年度 教育予算（補正予算））」

本件は、本会規則第4条の規定により、専決処分をしましたので、同規則第5条第2号の規定に基づき、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

スポーツ推進課より説明願います。

■ 報告第15号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度 教育予算（補正予算））

承認

○ 関川スポーツ推進課長

報告第15号について、ご報告をさせていただきます。

処分事項は、令和7年度教育予算（補正予算）についてでございます。

説明にあたり、左肩に報告第15号と記載してある、別添資料「令和7年度 小美玉市一般会計補正予算（第5号） 第3回 小美玉市議会臨時会 上程議案」教育予算抜粋をご覧ください。

歳出予算の補正となります。

説明欄「2 希望ヶ丘公園施設維持管理費」について、937万2,000円の増額補正となります。

内容は、「14節 工事請負費」希望ヶ丘公園修繕工事を計上しておりますが、過日発生した電線等の盜難被害により、点灯できない状況となっている『多目的広場』と『西側テニスコート』のナイター照明復旧工事費となります。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

報告第15号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

公開用

ご異議無しと認め、報告第15号は、承認とさせていただきます。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

続いて、事業等報告に移ります。

まず（1）学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

1 学校関係（12月の学校関係行事）についてでございます。

来月は、12月3日に「芸術鑑賞会」を予定しており、中学2年生と義務教育学校8年生が対象で、『四季文化館 みの～れ』での開催となります。

次に、24日から冬季休業が始まり、翌年1月6日までとなります。

資料に記載はありませんが、本日紙媒体で机上配付いたしました、「インフルエンザ等による学級閉鎖状況一覧」をご覧ください。

冒頭、教育長の挨拶にもありましたが、インフルエンザが非常に流行しており、特に、今週から多くの学級で学級閉鎖等の対応を取らせていただいております。

罹患者について、地域性は特に見られず、多くの学校で流行している状況です。

市内で唯一、学級閉鎖を実施していない学校は、竹原小のみで、引き続き、手洗いうがいの基本的な感染対策を徹底するよう指導してまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願ひいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について

※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について

※非公開※

■ 生涯学習事業について

○ 島田生涯学習課長

資料をご覧ください。

公開用

市制施行 20 周年記念事業「小美玉市文化講演会」を 10 月 26 日日曜日に、生涯学習センター コスモス 玉里文化ホールで開催しました。

事業内容は、講師に嶋家 瀧川鯉斗氏をお招きし、「出会いで人生はこんなにも変わる」と題し、ご講演をいただきました。

当日は、小美玉市民文化祭がコスモスを会場に開催されていたこともあり、講演会の来場者数は、328 名と多くの方にご来場いただきました。

以上、報告とさせていただきます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願ひいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

■ 文化事業について

○ 坂本文化芸術課長

資料をご覧ください。

「第 20 回 小美玉市民文化祭」を今年度は資料記載の通り、「コスモス」「みの～れ」「アピオス」の 3 会場において、分散日程で開催しました。

コスモスは、10 月 24 日から 26 日に開催し、来場者 1,444 名

みの～れは、11 月 1 日から 3 日に開催し、来場者 4,152 名

アピオスは、11 月 7 日から 9 日に開催し、来場者 2,261 名と、合計で 7,857 名の方にご来場いただき、昨年度の来場者数 6,610 名と比較すると、1,247 名の増加となり、大変賑わいのあった文化祭となりました。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願ひいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の 7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

無いようですので、事務局からお願ひします。

公開用

<事務局から（概要）>

芸術鑑賞会について

昨年度と同様、二部制により開催する。

午前の部を一般公開とし、午後の部を中学2年生・義務教育学校8年生を対象に開演する。

対 象 : 中学2年生及び義務教育学校8年生

開催日時・場所 : 12/3 (水) 四季文化館 みの～れ 森のホール

※同事業は、参加が可能（当日配付のQRコードから申し込みが必要）

市制施行20周年記念事業 サイクルイベントについて

同事業について、チラシを用いて説明があった。

開催日時 : 令和8年3月7日（日）

開会式会場 : 空のえき「そ・ら・ら」

事業概要 : 初級から中級・上級者向けの「フリーライド」

小学生を含む親子や初級者向けの「グループライド」の2種類で募集する。

フリーライドは、市内約40カ所に設置した「スポット」を自由に巡るゲーム形式

グループライドは、ガイドライダーと一緒に市内名所を巡る 約20kmのコース

※その他詳細は、広報おみたま お知らせ版 12月号に掲載する。

生涯学習事業について

以下、事業について、チラシ・資料を用いて説明があった。

市民講座「忙しい大人のためのたしなみ講座」（案内）

12/7 木内酒造 木内社長による ウイスキーに関する講話

12/14 木内酒造八郷蒸留所 見学ツアー

※本講座は、小美玉市と木内酒造の包括連携に関する協定の一環として開催

防災フェスティバルについて（報告）

当初、堅倉小のみで開催していた同事業が、市内に拡大しつつある旨、報告があった。

コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、学校運営協議会・地区コミュニティ・PTAなど、地域の方々の協力により、開催できた。

引き続き、学校を核とした地域づくりに注力していく。

12月定例会について

令和7年12月25日（木）10時00分から

小川総合支所 3階 大会議室

8. 閉会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、小美玉市教育委員会会議11月定例会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。